

## 第2回小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会 会議概要

日 時	令和元年（2019年）11月14日（木） 午前10時から午後0時30分まで
場 所	おだわら総合医療福祉会館 4階ホール
出席委員	◎武井和夫委員、○木村秀昭委員、渡邊千括委員、露木昭彰委員、高山和子委員、関田智彦委員、村上弘行委員、川井悠司委員、岡本淳子委員、吉田トシ子委員、関口清委員、脇本恭子委員、露木美和子委員 (◎：委員長、○：副委員長)
事務局	福祉健康部部長、福祉健康部副部長、福祉健康部ケアタウン担当副部長、高齢介護課長、高齢介護課介護給付・認定担当課長、高齢介護課副課長、高齢介護課高齢者福祉係長、高齢介護課地域包括支援係長、高齢介護課介護給付係長、高齢介護課介護認定係長、高齢介護課主査、高齢介護課主任、高齢介護課主事
地域包括支援センター	保健師・看護師部会部会長、社会福祉士部会部会長、主任介護支援専門員・介護支援専門部会部会長
欠席者	橋本健司委員、市川初江委員、市川昭維子委員
傍聴者	1名

### 1 包括支援センターの運営について

#### (1) 報告事項

##### ① 令和元年度 職種別部会事業の取組状況（4～9月）

#### 事務局

(説明)

- ・資料1に基づき、各部会長から地域包括支援センター職種別部会事業の取組状況について説明。

#### 委員長

(質問)

- ・保健師・看護師部会のまとめ資料はいつ頃出来上がるのか。
- ・アドバイザーへのフィードバックはいつ頃か。
- ・社会福祉士部会の10月20日実施の市民向け講演会参加者数はどの程度か。
- ・主任介護支援専門員・介護支援専門員部会の2月20日の事例検討会はケアネットOHMYと地域包括支援センターで行うということか。

#### 保健師・看護師部会長

(回答)

- ・今年度にまとめ、来年度分析を行いたい。
- ・フィードバックについては部会で検討したい。

**社会福祉士部会長**

(回答)

- ・市民向け講演会参加者数は約 130 名である。

**主任介護支援専門員・介護支援専門員部会長**

(回答)

- ・事例検討会はケアネット OHMY だけではなく、一般の方も参加できる。

**委員**

(質問)

- ・取組の成果について、介護予防プラン作成マニュアル改訂版を活用していないが約半数いるのはなぜか。

**主任介護支援専門員・介護支援専門員部会長**

(回答)

- ・作成してから半年なので浸透していなかったのではないかと考えている。

**委員**

(質問)

- ・ケアマネジャー交流会後に離職した人数はわかるか。

**主任介護支援専門員・介護支援専門員部会長**

(回答)

- ・わからない。今後 2 回目の交流会が開催されるので、その場で雰囲気を知りたい。

**委員**

(質問)

- ・保健師・看護師部会について様々な課題抽出がある中で、優先順位は決めているのか今年度、次年度に向けた計画はあるのか。
- ・社会福祉士部会について終活が今年度大きな動きをしているが、終活に絞った目的はなにか。また、継続的な支援はどのように考えているのか。

**保健師・看護師部会長**

(回答)

- ・今年度は情報収集をしたいと考えている。来年度分析をし、その結果で優先順位をつける。

**社会福祉士部会長**

(回答)

- ・終活に関する相談が多いため、終活に絞った。小田原市が作成しているライフデザインノート作成のお手伝いできればよいと考えている。

**(2) 議題**

**① 地域包括支援センター運営法人の選定について**

**事務局**

(説明)

- ・資料2に基づき、地域包括支援センター運営法人の選定結果について説明し、承認を求める。

**委員**

(質問)

- ・この法人は、今回で4か所目の受託となるが、人材確保等についてなにか戦略はあるのか。

**事務局**

(回答)

- ・全国的に介護保険事業に携わっている会社なので、会社内で人材を確保していく、現地で募集をしていく等、既存の3つの地域包括支援センターの人員をうまく活用しながら人材を確保していきたいという回答をいただいている。

**委員長**

- ・承認について採決を求める。

**全委員**

- ・全員承認。

## ② 地域包括支援センターの機能強化について

### 事務局

(説明)

- ・資料3に基づき、地域包括支援センターの機能強化、地域包括支援センター職員の離任状況、地域包括支援センターの安定的な運営に向けた取組（案）について説明。

### 委員

(意見)

- ・地域包括支援センターの運営法人が変わり、短期間で担当者が変わってしまうとまた新たに信頼関係を築くのが大変だという意見を聞いている。安定して運営するために、他市では、長期間（6年間）の契約をしているようだが、そのような考えはあるのか。

### 事務局

(回答)

- ・本市では単年度の契約をしているが、長期間の契約の場合、質の向上や事務負担の軽減、利用者の不安の払拭などの効果があるのではないかと考えている。第8期計画策定に向けて検討していきたい。

### 委員

(意見)

- ・地域包括支援センター職員の離職の理由は把握しているかと思うが、職員の経験不足や不安感を支え、スキルの向上を図るためには、こまめな事例検討の場を確保することが重要。その場にスーパーバイズの機能を持った方が必要。
- ・同行訪問等細かいフォローが必要ではないか。

### 委員

(意見)

- ・対人援助職の人材育成に欠かせないのはスーパーバイズの存在である。
- ・研修は有効だと思うが、スーパーバイズを受ける機会を持ち、常に自分を見つめる機会をつくる必要がある。また、継続的に行わないと効果がない。
- ・小田原市に基幹型地域包括支援センターの設置が必要である。
- ・地域包括支援センターに対しての指導は、設置主体である市が行うべきである。

### 委員

(質問)

- ・職種ごとに離職者の偏りはあるのか。

**事務局**

(回答)

- ・年度ごとにばらつきがあり、職種による差異は出ていない。

**委員**

(質問)

- ・離職に関して年齢は関係あるのか。

**事務局**

(回答)

- ・年度ごとにばらつきがあり、年齢による差異は出ていない。

**委員**

(意見)

- ・継続的に人材難である。採用をしても教える時間が取れない。
- ・雇用者だけではなく、設置主体である市が公平に一人ひとりの職員をどれだけ大事にしているかという姿勢をみせるのが大切。

**委員長**

(確認)

- ・居宅介護支援専門員の担当件数の上限は月 35 件だと思うが、地域包括支援センターが再委託している件数は含まれるのか。

**委員**

(回答)

- ・含まれない。

**委員**

(意見)

- ・離職について要因分析が必要である。ケアプランの作成が地域包括支援センターの業務の大半であるため、なぜケアプランを作成するのか説明する必要がある。
- ・専門職種だけではなく、ケアプランの作成を依頼するプランナーを設置する等、設置主体である市が業務負担状況の分析と離職要因に関して分析し、対応策の検討をする必要がある。

#### 委員

(意見)

- ・地域包括支援センターがどのような業務を行っているかわからない。周りの人も同じだと思うので、もっと広報紙やラジオ等を利用してPRして欲しい。

#### 委員

(意見)

- ・地域包括支援センターの職員には高度なスキルを求められており、単に資格を持っているだけの職員では務まらない。そのため現設置法人は配置転換等で対応をしただけ経験を積んでいる職員を配置してきたが、収支のバランスが悪化し人材不足も解消できず、撤退することになった。
- ・地域包括支援センターの職員に欠員者が出たときには、応援職員を配置してくれるような体制があれば法人側は助かるのではないかと感じる。

#### 委員

(意見)

- ・事務職で対応できる業務があれば、専門職以外の配置をしてもよいのではないか。
- ・事務負担の軽減は重要だが、何を求めているのか現場の声を聞いてもらいたい。

#### 委員長

(意見)

- ・基幹型地域包括センター等様々な意見が出たが、市が何をどこまでできるのかというところとの整理が必要である。
- ・職員研修は、計画を立てて1回のみではなく継続して行うことが重要である。

## 2 おだわら高齢者福祉介護計画について

### (1) 議題

#### ① 自立支援、介護予防、重度化防止に係る取組の効果を測る指標について

事務局

(説明)

- ・資料4、資料4-1に基づき、自立支援、介護予防、重度化防止に係る取組の効果を測る指標として介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を活用するイメージについて、取組の効果を活用する設問(案)、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票(案)について説明。

委員

(質問)

- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票(案)において、記載されている市独自質問が追加された理由はあるのか。また、前回調査票に記載のあった市の予防事業に関する設問がなくなったのはなぜか。

事務局

(回答)

- ・市独自設問の調査票問40・41については実態の把握をし、どのようにPRをしていけばよいのかの確認。問42については今年度初めて調査する設問であり実態把握、3年後の調査結果で経年変化を確認する。問62については、自立支援の会議でかかりつけ医を持ちましよう告知しているので、今年度初めて調査し、3年後の経年変化を確認する。問65については、認知度向上について測り、経年変化を確認する。
- ・前回記載の市の予防事業に関する設問は、事業の認知度に関する質問であり、実際に介護予防に取り組んでいるかという観点での確認をしていきたいと考えている。

委員

(意見)

- ・市の事業が浸透しているかどうかを確認するのは大切である。介護予防の事業やアクティブシニア応援ポイント事業等の事業名を調査票に載せることによって知ってもらうという観点から前回同様の市の予防事業に関する設問は載せた方がよい。

委員

(意見)

- ・問24「今日が何月何日かわからない時がありますか」という設問はなぜ質問しているのか。可能であれば削除してほしい。
- ・問37「若い人に自分から話しかけることがありますか」という設問は、周りに若い人がいなければ話しかけることはできない。

#### 事務局

(回答)

- ・これらの設問は、全国共通の設問となっており、この結果を他市や県、国と比較・分析するものであるため、削除することはできない。

#### 副委員長

(意見)

- ・問 44・45 について、高齢者は自治会などに参加しているため、参加率は高いのではないか。
- ・先ほどの「今日が何月何日かわからない時がありますか」という設問は、75 歳以上の運転免許証の検査にも使われている認知症に関する設問ではないか。

#### 委員長

(意見)

- ・「今日が何月何日かわからない時がありますか」という設問は、認知症のスクリーニングでも使うもので、国も削除はできないのではないか。

#### 委員

(質問)

- ・問 51 「地域包括支援センターを知っていますか」の前回調査結果を教えてください。また、どのように地域包括支援センターの認知度を向上させていくのか。

#### 事務局

(回答)

- ・前回調査時には、「名前を知っているし、業務内容も大体知っている」は全体の約 15%、「名前を知っているし、業務内容も少しは知っている」は約 19%、「名前は知っているが、業務内容は知らない」は約 33%、「名前も知らない」は、約 25%であり、「名前も知らない」については、平成 25 年度の調査時から平成 28 年度の調査結果において約 10%減っている。
- ・周知方法としては、平成 30 年度には、自治会に協力を依頼し、地域包括支援センターのパンフレットを全世帯に配布をしている。また、FM おだわらや市立病院、戸籍住民課に設置してあるモニター広報に載せる等を行っているが、引き続き色々な方法を検討したい。

#### 委員長

(質問)

- ・前回調査時の回収率はどのくらいか。

**事務局**

(回答)

- ・ 7,500 通送付し、5,274 件の回答があり、有効回答率は約 70%である。

**委員**

(意見)

- ・ 問 62 は「医療機関」を「医師・歯科医師・薬剤師」に変更してほしい。

**② 地域包括ケア「見える化」システムを活用した分析と課題把握について**

**事務局**

(説明)

- ・ 資料 5 に基づき、地域包括ケア「見える化」システムを活用した分析と課題把握について、認定状況、受給率の状況、サービス種別の状況について説明。

**委員**

(質問)

- ・ 施設サービスの受給率について、特定施設入居者生活介護の定員数に対する入居者数の割合は、全国や他市と比較してどの程度か。

(意見)

- ・ 受給率だけではなく、利用期間等のデータをみることによって介護老人福祉施設と介護老人保健施設の違いが詳しく掘り下げていけるのではないか。

**事務局**

(回答)

- ・ 特定施設入居者生活介護の入居率は、資料 5 10 ページ、対応策②に記載のとおり平成 29 年度に実施した事業者アンケートによると約 8 割で、要支援・要介護者一人当たりの定員は、全国平均の約 3 倍である。

**委員**

(質問)

- ・ 資料 5 10 ページの対応策に、特定施設入居者生活介護については計画について記載されていないが、今後の整備については慎重に検討すると記載されている。計画に位置付けはあるのか。

**事務局**

(回答)

- ・ おだわら高齢者福祉介護計画書の中に施設整備の計画を定めており、特定施設入居者生活介護は市の総量規制の対象となっている。

**委員**

(意見)

- ・資料5 2ページ記載の認定状況について、認定審査判定結果で1次判定から2次判定の際に本市は全国・県と比べて変更割合が高いことに着目する必要がある。
- ・本市は二次判定での重度変更が多いのが特徴である。
- ・介護認定審査会の委員に対して判定に当たりどの辺りを重要視しているかというアンケートをとるのはどうか。

**(2) 報告事項**

**① 令和元年度保険者機能強化推進交付金（市町村分）の評価結果**

**事務局**

(説明)

- ・資料6に基づき、保険者機能強化推進交付金の評価結果について報告。

**委員**

(質問)

- ・3(2)⑧「要介護状態の維持改善の状況等」が前回の0点から今回は満点になった理由はなにか。

**事務局**

(回答)

- ・毎月国に報告しているデータに基づき集計され、全保険者の上位3割又は5割に入ると何点というように決まっており、小田原市はどの辺りに位置しているのは開示されていない。上位3割又は5割に入るか入らないかで満点か0点という配点になっている。

**委員**

(意見)

- ・ケアプラン点検については、市と地域包括支援センター、地域のケアマネジャーの連絡会、三者合同で連携をとる必要があるのではないかと。
- ・実際にケアプラン点検をしているかたは、ケアマネジャーをやっていない外部のかたである。地域の実情をよく理解うえで指導していくのが大切ではないかと。

**事務局**

(回答)

- ・以前は地域の方と共にケアプラン点検を行ってきたが、様々な事情で専門業者への委託に変更した経緯がある。委託というやり方から市と地域の連絡会と連携して共同でやるやり方に変更するかどうかは今後検討していきたい。

**委員**

(質問)

- ・ 3 (3) ②「介護人材の確保」が 12 点なのはなぜか。

**事務局**

(回答)

- ・ この指標に係る設問は 2 つであり、1 つ目は、「介護人材を確保するために具体的な取り組みを行っていますか」というもので、本市は介護人材に関するアンケートを実施し方策を検討すると回答し、配点があった。2 つ目は、国の定める介護に関する入門的研修の実施の状況に関するものであり、小田原市は対象期間内では未実施であったため、非該当となった。

**委員**

(意見)

- ・ 今回の交付金を地域包括支援センターへの支援に充てるなど、3 年、5 年先を見据えた取組に活用するなど小田原独自のルールを作ってもよいのではないか。行政だけではなく、事業者や地域関係者の努力による成果だと思うため、使い道に関しては有効なものに使ってほしい。

### 3 事業所等指定について

#### (1) 議題

##### ① 地域密着型サービス事業所等の新規指定等について

**事務局**

(説明)

- ・ 資料 7 に基づき、地域密着型サービス事業所等の新規指定について説明し、承認を求める。

**委員長**

- ・ 承認について採決を求める。

**全委員**

- ・ 全員承認。

### 4 その他

**事務局**

(説明)

- ・ 次回会議は、3 月 26 日 (木) 午前 10 時の開催を予定している。

以 上